

厚生労働省北海道労働局発表
令和4年11月16日

照
会
先

厚生労働省 北海道労働局労働基準部監督課
課長 上田 敦郎
主任監察監督官 近藤 英孝
電話 011-709-2311（内線 3541）

「ベストプラクティス企業への職場訪問」を実施します ～ 11月21日に北海道労働局長が株式会社アミノアップを訪問～

厚生労働省北海道労働局（局長 ともふじ 友藤 としあき 智朗）では、毎年11月に「過重労働解消キャンペーン」を実施しており、当キャンペーンの一環として、労働局長が、地域の中で、長時間労働の削減に向けた労働時間の縮減、年次有給休暇の取得促進などに積極的に取り組んでいる企業（「ベストプラクティス企業」）を訪問させていただいております。

1 ベストプラクティス企業

- （1）企業名 株式会社アミノアップ（代表取締役社長 北館 健太郎氏）
- （2）所在地 札幌市清田区真栄 363 番地 32

2 取組状況

2017年3月に、「社員の幸福を追求し、その自己実現を支える」というビジョンが全社員によるディスカッションを経て示され、以来、組織横断チームを中心に総務部と連携して働きやすい職場環境づくりに取り組んでいる。「ノー残業デー」「有給休暇取得奨励日」「時差出勤制度」などの制度導入に始まり、各種制度の利用を促すなどの取り組みを推進した結果、2021年度には次の成果を達成するに至った。

- ・月当たりの労働者（正社員）の平均残業時間が全国平均（13.2時間）を下回る5.1時間を達成
- ・年次有給休暇の取得率が、全国平均（56.6%）を上回る取得率（69.0%）を達成

3 職場訪問

北海道労働局長が過重労働解消キャンペーン期間中に対象企業を訪問し、働き方・休み方改善の取り組み等について意見交換を行います。